

秋田市教育委員会
会 議 録

平成27年4月定例会

秋田市教育委員会平成27年4月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年4月3日(金)
午後3時30分～午後5時10分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
文化振興室長
スポーツ振興課長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
総務課主席主査
総務課主査
総務課主査

5 議 題

【付議案件】

- 議案第7号 平成27年度秋田市の教育について
- 議案第8号 雄和地域統合小学校の校名（案）について
- 議案第9号 職員の人事について承認を求める件

6 議 事 午後3時30分開会

【開 会】

委員長 はじめに、委員長就任にあたり一言あいさつ申し上げます。

教育委員会は4月1日より制度が少し変わるが、現在は経過措置期間ということで私が議長を務めさせていただく。秋田市の教育のさらなる充実・発展のため、教育環境の整備のため皆さん共々頑張っていきたい。一年間よろしくお願ひする。

【職員紹介】

教育次長から、4月1日付けの人事異動後の幹部職員の紹介が行われた。

【平成27年3月定例会会議録の承認】

平成27年3月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

- 議案第7号 平成27年度秋田市の教育について

委員長 議案第7号について事務局から説明願う。

総務課長 教育委員会では、「秋田市教育ビジョン」を教育行政

の基本方針としており、これに基づく当該年度の事務事業の取組とあわせて毎年度議決をいただいている。資料は、前半部分が「秋田市教育ビジョン」、後半部分が平成27年度の部門ごとの主要な事業をまとめた「平成27年度の主な取組」の2部構成となっている。平成27年度も「秋田市教育ビジョン」の基本方針に基づき、各種事業を実施する。秋田市教育ビジョンについては、変更がないことから、本定例会での説明は省略する。

今年度の事業等について、31ページ以降の「平成27年度の主な取組」と題した資料により説明する。

学校教育課長
生涯学習室長
スポーツ振興課長
文化振興室長
総務課長
学事課長

(資料に基づき説明)

委員

今、平成27年度に「秋田市教育ビジョン」の方針に従ってどう事業に取り組むかの説明をいただいたということでしょうか。

総務課長

そのとおりである。

委員

総合教育会議において定められる大綱は、「秋田市教育ビジョン」が基本になると聞いた。情報があれば教えて欲しい。

総務課長

市長が定める総合的な大綱は、新しく策定することも「秋田市教育ビジョン」を基本とすることも可能である。現在事務局を担当する企画調整課と調整中である。

委員

学校教育部門11「小学校外国語活動外部指導者派遣事業」の外部指導者数は10人となっている。小学校1校当たりどの学年にどのくらいの頻度で派遣されるのか。

学校教育課長

小学校5、6年生を対象に、年間35時間のうち、約3分の1に当たる12時間について、外部指導者等を派

遣している。内訳は、多くの学校で、10時間を外部指導者が、2時間をALTが担当している。中には、ALTが12時間すべてを担当している学校もあり、10人の外部指導者が、すべての学校のすべての時間を担当しているわけではない。

委員 同部門15「心の教室相談員」配置事業だが、スクールカウンセラー未配置校3校が対象になると思う。なぜ3校にはスクールカウンセラーが配置されていないのか。

学校教育課長 今年度、秋田市では20校にスクールカウンセラーを配置している。生徒数、相談件数、不登校の児童生徒が多い学校に優先的に配置しており、小規模校には心の相談員を配置している。

委員 教育環境整備部門16「児童生徒の防犯対策」(3)では、関係機関が協議のため一堂に集まるとのことだが、具体的に説明して欲しい。

学事課長 今まで教育委員会では、児童生徒の安全対策として「まもるメール」や「スクールガード」といった取組をしてきた。一方、警察などの組織も防犯活動をしている。

これまで以上に社会全体で防犯に取り組むという観点から、全体で情報共有し、児童・生徒にとって今後どういった防犯対策が必要なのか考えるため協議の場を設けることになった。

メンバーとして、地域の代表者、警察、防犯活動をおこなっている組織、学校関係者となる。

委員 どのくらいの頻度で、協議の場が設けられるのか。

学事課長 当初は年に1、2回開催し、今後の方向性を確認しながら開催件数を検討していく。

委員 地域の代表とは誰が対象となるのか。

学事課長 町内会や中央部の連合会の方が対象になると考えている。

委員 学校教育部門14「すくうる・みらい」運営事業に関

し、実際に不登校だった児童生徒が登校できるようになる人数はどのくらいの割合なのか。

学校教育課長 昨年度は5名程度の生徒が復帰傾向または、登校できるようになって、割合としては半分くらいである。

委員 同部門19「スーパー食育スクール事業」に関し、何校くらいを指定予定か。

学校教育課長 上新城小学校、飯島南小学校の2校が申請している。

委員 文化振興部門13「美術館の街」活性化事業(2)の内容について説明して欲しい。

文化振興室長 7月10日から8月30日までの期間にキュー王立植物園所蔵の絵やドレスを展示する予定である。

委員長 学校教育部門16「特別支援教育推進事業」に関して時間数や人員が増えているが、人材を確保できているのか。また、資格等を含め、どういった方が応募しているのか。

学校教育課長 長年サポーターをしてくださっている方がたくさんいる他に毎年応募者もおおり、困っている状況にはない。教員や保育士の免許をお持ちの方や特別な支援を要するお子さんをお持ちの方などが応募してくれている。

※ 議案第7号については、全員賛成により議決された。

議案第8号 雄和地域統合小学校の校名(案)について

委員長 議案第8号について事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員長 「雄和小学校」という名称が応募のあった50票中27票であったということだが、他にどんな名称があったのか。

学事課長 ひらがなで「ゆうわ」などユニークな名称が22種類

あり、その中で漢字の「雄和」が27票であった。

※ 議案第8号については、全員賛成により議決された。

議案第9号 職員の人事について承認を求める件

委員長 議案第9号について事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第9号については、全員賛成により議決された。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としており、5月定例会は、5月28日(木)をめどに現在調整中のため、決定したらお知らせする。

午後4時40分閉会